

2019年度

土浦平和の会 第27回総会議案書（案）

2020年7月4（日）午後3：00から
ところ ワークヒル土浦

次 第

1. 開会

2. 代表理事挨拶 岡田安正

3. 議長選出

4. 議事

- 1) 2019年度活動報告（事務局長 近藤輝男）
- 2) 2019年度会計報告（会計担当 古澤明）
- 3) 2019年度会計監査報告（監査 船津寛）
- 4) 2020年度運動方針案（事務局長 近藤輝男）
- 5) 意見交流
- 6) 役員改選
- 7) その他



4.閉会

情勢と課題

1. 新しい世界秩序を

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国境を超えて人々の命や暮らしに深刻な影響を与えています。グティエレス国連事務総長は3月23日、COVID-19の闘いと紛争停止を呼びかけるメッセージで、「ウイルスには国籍も民族性も党派も宗派も関係ない、すべての人々を容赦なく攻撃する。疫病とたたかうため世界のあらゆる場所での即時停戦と、世界が協調してコロナウイルスとたたかおう」と世界に訴えました。

COVID-19の世界的脅威で浮き彫りされたのは、自国第一主義や弱肉強食の新自由主義のもとでは、コロナウイルスはもとより気候変動、貧富格差、難民真問題などグローバルな諸課題の解決は不可能であり、新しい世界秩序の構築が求められているということです。それは国際連帯・協調、公平、非核・平和・民主の世界構造です。

2. 巨大化する世界の軍事費

2019年の世界の軍事費は計1兆9000億ドル（約204兆円）で過去10年で最高水準になったと国際平和研究所が発表しています。第1位の米国だけで7320億ドル（約79兆円）と世界の40%を占めています。第2位の中国も2610億ドル（約28兆円）で軍事費を増大させています。日本でも安倍政権のもと防衛予算は毎年増え続けています。巨大化した軍事費をウイルスとのたたかいや気候危機の克服、飢餓や貧困対策に振り向けるべきです。

3. 改憲許すな、安倍政権の打倒を

ウソ、隠蔽、公文書改ざん、居直り、留まることを知らない安倍政権の民主主義、法治主義の破壊、政治の私物化と腐敗構造は、モリ・カケそして「桜を見る会」で極に達しています。

コロナ禍の中で安倍首相は三権分立を壊し政権の意のままになる検察幹部を生み出すことを可能にする検察庁法の改定を企てましたが、国民の総反撃の前に今国会での成立は断念しざるを得なくなりました。おまけに安倍の守護神といわれた黒川東京高検検事長が、コロナ自粛のなか賭マージャンの発覚で辞任という安倍内閣の醜態ぶりをさらけ出しています。そんな中でも、安倍首相は憲法9条に自衛隊の明記、非常事態宣言条項の追加など憲法改正には、異常な執念を燃やしています。

暮らしの面でも消費増税や年金の切り下げ、医療、福祉の後退、コロナ禍での自粛にともなう経済的補償もおよそ現場からかけ離れた対応に終始しています。

安倍政権のもと民主主義も、平和も、経済も、暮らしも、命も脅かされています。史上最低、最悪の安倍自公政権は一刻も早く退陣させることが最重要課題です。

4. 戦争する国づくりストップ

2020年度の防衛予算は5兆2千億円、過去最大となりました。トランプの言い値で戦闘機など兵器の爆買いに加え、アメリカの中東での軍事行動に応呼しての自衛隊の中東地域への派遣など米軍との一体化を進めています。沖縄辺野古新基地建設、**イージスショアー**の配置計画、オスプレイの本土配備、横田基地での日米共同訓練の日常化など戦争する国づくりを加速させています。辺野古新基地建設阻止、沖縄の米軍基地撤去など戦争する国づくり反対のたたかいも重要な課題です。

5. 核兵器禁止・廃絶にむけて

新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、4月に予定していたニューヨークでの原水禁世界大会は中止となりましたが、オンラインでの原水爆禁止世界大会には「核兵器廃絶、気候危機の阻止と反転、社会的正義のために」をテーマに開かれました。世界各地から1000人が参加して、公正な世界、社会、気候を実現し、核兵器も戦争もない世界の実現、戦争経済を平和経済への変革を求める勢力が連帯して取り組む決意を訴えました。

ヒバクシャ国際署名も1千万を超えました。2017年国連で採択された「核兵器禁止条約」は核保有国の妨害野中で署名国は70に、批准国はを37へと広がり発効に向けて着実に前進しています。今年は被爆75年目の節目の年でもあり、核兵器廃絶の大きな国際世論の流れを草の根から作り出していきましょう。

6. 市民と野党の共闘のさらなる発展を

昨年参議院選挙では市民と野党の協力で**改憲勢力の2/3以上の議席獲得し**9条改

悪を阻止しました。

安倍政権打倒に向けて国会内では野党共闘が進み、コロナ対策や検察庁法改定反対、モリ・カケ・サクラの追及にも共同し安倍内閣を追い詰めています。検察庁法改定反対では、国民の声が安倍の暴走を止めました。声をあげれば政治の流れを変えることができます。市民と野党の共闘を大きく発展させ、国政選挙で自公とその補完勢力を少数に追いこみましょう。

2019年度活動報告

1. 9条改憲を許すな！戦争する国づくり許すな！安倍政権の退陣を

2018年1月から始まった憲法守り・いかす土浦共同センターの「安倍改憲NO!3000万署名」の統一行動は、2019年12月で合計42回、延べ436人が参加、集めた署名は1,212筆になりました。全国集計では1900万署名となっています。3000万署名は、2020年より「安倍改憲発議反対署名」に継続し署名活動が展開されましたが、コロナの影響で統一行動は中断しています。

なお憲法9条土浦の会有志による9条を守ろうのスタンディングは、一回に達しています。コロナ禍で、5月3日の恒例の憲法フェスタは中止を余儀なくされましたが、実行委員会では新聞意見広告に取り組み5月3日の朝日新聞茨城版に掲載されました。

2. 核兵器廃絶にむけて

(1)核兵器禁止条約批准

県平和委員会や県原水爆禁止協議会は、自治体に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める取り組みを呼びかけています。県内では土浦市議会の他、守谷市、常陸大宮市、つくばみらい市、大洗町、筑西市で採択されています。

(2)原水爆禁止国民平和大行進

「平和大行進・原爆と人間展実行委員会」は、2019年核兵器廃絶国民平和大行進にあたって、市への賛同協力および募金要請を行うとともに、7月6日の土浦行進コース(亀城公園集会、亀城公園一荒川沖行進)を担当し昼食集会や行進の成功に貢献しました。今回は国際青年行進として韓国の女子大生が、東日本通し行進に参加し平和行進を盛り上げてくれました。集会には60名が、行進には30名が参加し、途中池辺商店付近での休憩をはさみ荒川沖駅まで行進しました。

(3)原爆と人間展

8月6日から11日までの、県南生涯学習センターロビーでの原爆パネル展には延べ1449名が来場、今回は原爆写真パネルに加え、広島の高校生ヒバクシャの助言を得て描いた原爆の絵34点も展示されました。会場を訪れた人からは「毎年パネル展を行っている皆さんに敬意表します」、「この原爆展は毎年やってください」などの感想やヒバクシャ署名や親子で折り鶴に応じてくれる人たちが目立ちました。また、期間中に行った10日のピースデーでは100人が参加し、朗読やドキュメンタリー映画「はだしのゲンが伝えたいこと」、アニメ「夏服の少女たち」を上映するとともに、市内中学生広島平和使節団の報告と被爆者との交流を行うなど多彩な取り組みを行い核廃絶の願いを一つにしました。

3. 県内一斉秋の平和宣伝行動

10月15日の茨城県内一斉早朝平和宣伝行動では、朝7時から1時間5名が参加し、土浦駅で「憲法改悪は許さない、辺野古新基地建設中止、東海第2原発再稼働許さない」のチラシを通勤者に配布しました。また同チラシ1500枚を後日市内の主要団地に配布しました。

4. 沖縄との連帯—辺野古新基地建設反対—

サンゴ礁をつぶしてまで辺野古新基地の建設を強権的、暴力的に進めています。現地では本土からの支援を含め粘り強い抗議行動を行っています。

恒例の「10. 21憲法守ろう！命と暮らしを守る県南大集会」に代わるものとして、今回は11月1日日本平和委員会岩月康範事務局次長より講演「日本国憲法を活かすために一日米地位協定は、そして沖縄は一」と題した講演学習会をつくばイノベーションセンターで開催しました。

5. 東海第2原発再稼働反対

昨年11月、原子力規制委員会は40年を超える東海第二原発の稼働延長を認めました。日本原電は2023年1月に再稼働を目指すとしており、各種の手続き、住民説明会など再稼働に向けての動きを強めています。

「いばらき原発県民投票の会」の東海第二原発の是非を問う県民投票条例の制定を求める運動の成功に向け、多くの会員が受任者登録し、署名集め等に奮闘しました。茨城県全体で99800土浦でも目標の2365に対し4193筆となりました。6月の県議会での採択に向け、地元選出議員や各政党への要請をおこないました。

昨年の台風16号で東海第二原発反対の大型看板も被害を受けました。看板再建に向けてのカンパを募集しています。

11月10日にはニコニコディゴ主催、講演会村上元東海村村長による「東海第2原発は絶対だめだ」が霞ヶ浦医療センターで開催され多くの市民が参加しました。

6. 新聞意見広告

県平和委員会の新聞意見広告には、個人募金81口、団体3口を達成しました。全県では個人賛同募金1,412口、団体120口となりました。意見広告は、12月7日付朝日新聞茨城版1面に「あなたはどちらを選びますか？」と問いかけ安倍政治の危険性を伝えるイラスト入を掲載。なお同時に取り組んだワイン販売では白10本、赤24本完売しました。

7. 市の平和行政について

土浦市は非核平和宣言都市をに行っています。市の平和行政では、被爆者国際署名の取り組み、中学生の広島平和大使派遣、報告、平和と人権の集い、原爆展、平和行進への賛同協力など他市町村と比較し先進的である。新市長もとて、従来の平和行政の継続とさらなる発展を目指し、市長への要望と懇談を行いました。

8. 仲間づくり

県平和委員会では、毎月5名以上の新会員を迎える仲間づくりを提起しています。土浦平和の会には6月の県大会までに3名の新会員拡大が提起されましたが達成していません。現在会員数は68名となっています。平和の旅で新たに2人の会員を迎え入れました。

9. 平和の旅

11月12, 13日、憲法九条土浦の会との共催で平和の旅は、宇都宮大谷石記念館、川治温泉、昇仙峡、などを訪ね秋の栃木路を満喫しました。参加者は24名。

10. ニュースの発行

平和の会ニュースは、平和の会の行事案内や平和関連情報の発信、また会員相互のコミュニケーションの場として、月1回以上を目標に発行、本年6月現在で340号になりました。

11. その他

- ・ 平和の会第26回総会での記念講演 ワークヒル土浦
一 米朝首脳会談後の行方は 南米ベネゼラで今何が起きているかー
日本AALA顧問 小松崎榮氏
- ・ 8.15平和のつどい、映画「明日へ」 市民会館小ホール 420名
- ・ 1月18日 中村哲さん 追悼DVD上映 コープ
- ・ 百里初午まつり 2月11日

2019年度活動日誌(2019年6月1日～20年6月30日)

2019年

- 6/1 2019年第1回平和行進・原爆と人間展土浦実行委員会
- 6/8 前川喜平氏講演会 牛久
- 6/9 土浦平和の会第26回総会と記念講演 ワークヒル土浦 26名
- 6/16 茨城県平和委員会定期大会 青少年会館
- 6/17 平和行進県南実行委員会
- 6/18 共同センター世話人会
- 6/19 3000万署名 ペDESTリアンデッキ 14名 19筆
- 6/20 年金シンポジウム コープ30名
- 6/24 原水爆禁止平和行進賛同募金 市長、議長、教育長より受理
- 6/28 平和の会第1回理事会
- 7/1 2018年第2回平和行進・原爆と人間展実行委員会
- 7/4 参議院選告示
- 7/6 平和大行進土浦コース 亀城公園60名、行進40-50名
- 7/21 参議院選投票日
- 7/25 平和の会第2回理事会
- 7/25 3000万署名 ペDESTリアンデッキ
- 7/28 地域医療を考える住民ネットワーク 10名
- 8/3 年金者組合土浦支部総会 4中地区公民館 40名
- 8/6-11 原爆と人間展 県南生涯学習センター 1375名
- 8/11 ピースデー 100名
- 8/ 15 8.15 平和の集い映画「明日へ」市民会館小ホール 160名
- 8/19 平和行進県南実行委員会
- 8/20 憲法9条の会土浦 スタンディング 木田余交差点6名 52回

- 8/20 県平和委員会常任理事会
- 8/24 県平和委員会理事会
- 8/29 平和の会第3回理事会
- 8/29 共同センター世話人会
- 8/31 土浦母親大会 2中地区公民館
- 8/31 人権と平和のつどい 土浦市 亀城プラザ
- 9/2 年金者組合暑気払い 湖畔壮
- 9/2 10.21県南実行委員会
- 9/10 平和委員会県南ブロック会議 土浦、石岡、霞ヶ浦、阿見コープ13時
- 9/14 原水禁学校「ビキニ被爆65年」13:30 青少年会館
- 9/22 「ちひろ」前進座講演 14:00ひたちなか文化会館
- 9/21 平和大行進・原爆と人間展土浦実行委員会
- 9/26 平和の会第4回理事会
- 9/29 3000万署名 ペDESTリアンデッキ 8名36
- 9/29 共同センター世話人会
- 10/5 県平和委員会常任理事会
- 10/15 県内一斉駅頭早朝平和宣伝行動 土浦駅 7時-8時 5名 200枚
- 10/19 憲法9条つくば 市民ホールとよさと 映画と講演
元山仁士郎 「沖縄のアイデンティティと日本の民主主義」
- 10/25 平和の会第5回理事会
- 11/1 10. 2 1 県南大集会 学習講演会 つくばイノベーションホール 75名
講演一日米地位協定はどうなっているのか、そして沖縄は -
【講師】岩槻康範氏（日本平和委員会事務局次長）
- 11/10 村上達也講演会 霞ヶ浦医療センター 保険医療協会13:30~ 300円
- 11/12, 13日 平和の旅 川治温泉、宇都宮 24名
- 11/15 第4回県平和委員会常任理事会
- 11/16 STOP東海第二の再稼働 茨城大集会とデモ 駿優会館 700名
- 11/19 平和の会第6回理事会
- 11/19 一斉宣伝行動チラシ 1500枚 木田余地区
- 11/21 共同センター世話人会
- 11/21 3000万署名 ペDESTリアンデッキ
- 11/24 土浦革新懇2019年総会 医療現場からの報告 ワークヒル
- 12/1 いばらき原発県民投票の会 県民応募café
- 12/7 新聞意見広告掲載朝日新聞茨城版 個人81口、団体3口
- 12/8 赤紙くばり コープ
- 12/17 平和の会第7回理事会
- 12/19 共同センター世話人会
- 12/19 3000万署名 ペDESTリアンデッキ 名 筆
- 12/20 憲法9条の会忘年会 鷺宮公民館

2020年

- 1/4 土浦革新懇新年会 福来軒 12名
- 1/13 成人式の日宣伝行動 新婦人、土浦労連（市民会館）
- 1/11 茨城県民投票の会キックオフ集会 県南学習センター
- 1/17 平和の会第8回理事会
- 1/17 共同センター世話人会
- 1/18 中村哲さん 追悼DVD上映 コープ 40名
- 1/29 年金者組合新春交流会 老人福祉センター湖畔壮 47名10:30~15:00
- 1/26 県平和委員会常任理事会
- 2/1 原発県民投票の会 受任者会議 20名
- 2/11 百里初午祭り 450人
- 2/22 映画「時の行路」つくばカピオ
- 3/1 県平和委員会第3回理事会
- 3/8 共同センター世話人会
- 3/11 平和行進県南実行委員会
- 3/13 県民投票署名 土浦選管に提出
- 3/20 平和の会第10回理事会
- 4/23 第11回理事会 紙面審議
- 5/21 平和の会第12回理事会
- 5/24 共同センター世話人会

2020年度運動方針(案)

1. 安倍改憲NO！民主主義・立憲主義の回復戦争法廃止にむけ、憲法を守り・活かす土浦共同センター」に結集し、署名、学習会、集会などに取り組みます。
2. 安倍政権の退陣をめざし、市民と野党の共闘の更なる前進と、選挙での野党協力の実現を目指します。
3. 普天間基地の撤去と辺野古新基地建設に反対し沖縄県民との連帯を強めます。
日米軍事同盟の一体化による百里基地の米軍機使用、オスプレイ配備など基地の強化や日米共同訓練の強化に反対します。
4. 東海第2原発再稼働に反対し原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及に向け集会、学習会などに取り組みます。
5. 8月の核兵器廃絶2020広島での原水爆禁止世界大会の成功に向け、「ヒバクシャ国際署名」の取り組みやカンパ活動をおこないます。
6. 夏の平和行事として定着している原爆と人間展、ピースデー、8・15終戦記念を考える土浦市民の集いなど平和、戦争をテーマにした行事の継承発展させます。
また自治体や議会に対しても平和行政の推進や平和行事への協力、賛同の要請や申し入れを行います。
7. 反動的な歴史・公民教科書を採択させないなど教育反動化に反対する運動を進めます。
8. 仲間づくりでは、様々な活動や「平和の旅」などを通し組織拡大に取り組みます。
9. 平和の旅や気楽に参加できる日帰りの史跡めぐりなど平和学習とリクリエーションを目的とした

行事に取り組みます。

10. 月1回「平和の会ニュース」の発行と投稿などによる会員の交流につとめます。

11. 県平和委員会の秋の全県一斉平和宣伝行動、12月の新聞意見広告、ワイン販売に取り組みます。

12. 消費増税、医療・福祉の切り捨て、TPPなど暮らしを守る課題にも諸団体と協力し取り組みます。

2020年度土浦平和の会役員（案）

代表理事：岡田安正

事務局長：近藤輝男

理事：大滝 誠、須藤摂子、古澤 明、井上仁志、佐久間伸一

監査：船津 寛 佐藤 保

土浦平和の会規約

I 総則

1、名称 この会は土浦平和の会と称し、土浦市内に事務所をおきます。

2、目的 この会はあらゆる人々の平和の願いをもとにし、戦争と侵略の政策、他民族支配に反対し、日本と世界の平和の確立に寄与することを目的とします。

3、事業 この目的を実現するために、つぎのような事業を行います。

① 平和のために広く市民に呼びかけて、会員を拡大し、あらゆる必要な行動をおこないます。

② 茨城県平和委員会に加盟し、その提起する課題をともに取り組みます。

③ 「平和新聞」と雑誌「平和運動」を広めます。

④ 思想、信条の違いを越えて、平和のために活動する県内のあらゆる団体、個人と協力します。

4、会員 この会の規約に賛同し、会費を納める人は会員になれます。

II 組織・運営

1、大会 この会は年1回大会を開き、運動のすすめかた、役員、予算を決めます。必要に応じて臨時大会を開くことができます。

2、役員 この会につぎの役員を置きます。

代表理事 1名 理事 若干名 事務局長 1名 会計監査 2名

3、理事会 理事、事務局長をもって理事会を構成し、大会から大会までの運営に責任を持ちます。理事の中から互選で代表理事を選び、代表理事がこの会を代表するとともに、理事会の招集をおこないます。

III 財政

- 1、この会の財政は会費、事業収入、寄付でまかさないます。
- 2、会費は月額500円とします。夫婦会員、特別の事情のある会員は300円とします。
- 3、会計年度は4月1日から3月末までとします。
- 4、理事の中から互選で会計係を選び、会計係が会の会計に責任を持ちます。

IV 付則

- 1、この会の規約の改正は大会でおこないます。
- 2、この規約は1994年4月30日から施行します。
- 3、大会は当分の間総会として、会員のだれでも発言し、議案の採決に参加できます。